

公安委員会 行政手続オンライン化推進方策【総括表】

1 実施計画（令和3年度～令和5年度）

(1) 年間 400 件以上の申請等がある手続（以下、主要手続）

令和3年度は、新たに**5**手続をオンライン化。

令和4～5年度は、新たに**5**手続（**21→26**）をオンライン化し、オンライン実施率 **+13.5%**（**56.8%→70.3%**）を目指す

(2) 総手続

令和3年度は、新たに**11**手続をオンライン化。

令和4～5年度は、新たに**9**手続（**66→75**）をオンライン化し、オンライン実施率 **+6.9%**（**50.8%→57.7%**）を目指す

オンライン化実績（R3）

区分	手続数	オンライン実施		
		R3初	R3末(ア)	差引
対象手続	81	48	59	+11
主要手続	34	18	23	+5
主要手続以外	47	30	36	+6
実績なし手続	23	7	7	+0
総計	104	55	66	+11

オンライン化実施計画（R4～R5）

区分	手続数 (A)	オンライン実施					
		R4			R5		合計
		R4初(イ)	R4末	差引	R5末	差引	
対象手続	95	50 (52.6%)	54 (56.8%)	+4 (+4.2%)	59 (62.1%)	+5 (+5.3%)	+9 (+9.5%)
主要手続	37	21 (56.8%)	23 (62.2%)	+2 (+5.4%)	26 (70.3%)	+3 (+8.1%)	+5 (+13.5%)
主要手続以外	58	29 (50.0%)	31 (53.4%)	+2 (+3.4%)	33 (56.9%)	+2 (+3.5%)	+4 (+6.9%)
実績なし手続	35	16 (45.7%)	16 (45.7%)	+0 (+0.0%)	16 (45.7%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)
総計	130	66 (50.8%)	70 (53.8%)	+4 (+3.0%)	75 (57.7%)	+5 (+3.9%)	+9 (+6.9%)

上段：手続数(B)

下段：オンライン実施率

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

2 推進体制

区分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	警察本部長

3 令和4年度～令和5年度でオンライン化に取り組む手続：別紙1のとおり

4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続（主要手続のうち「3」以外）：別紙2のとおり

5 令和3年度にオンライン化を実施した手続：別紙3のとおり